

2008年3月6日

於:NGO·外務省定期協議会

TICAD市民社会フォーラム:遠藤衛

【背景】パリ宣言

- 2005年2月にパリで調印
- 全先進国ドナー、途上国、国際機関、NGO
- 5つの柱:

オーナーシップ、 アラインメント(協調)、 ハーモニゼーション(調和化)、 結果による管理、 相互説明責任(アカウンタビリティ)

■ 12の指標



パリ宣言が示している課題

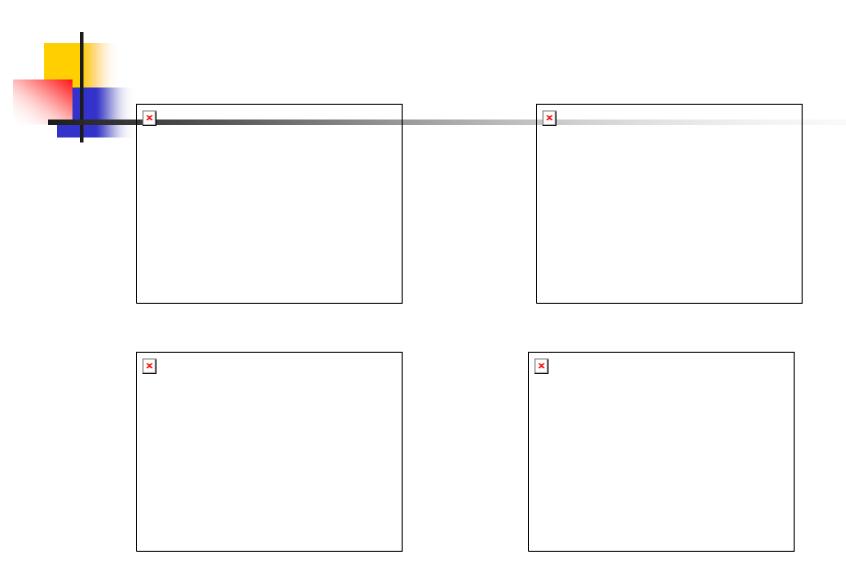
- 援助のアンタイド化による効果・効率追求
- 途上国政府の財政管理の質を注目
- ■オーナーシップ概念の民主化
- ■援助活動の民主化・透明化要求
- ■脆弱国家に対する援助の効果・効率
- ■市民社会の役割の見直し



- 2006年11月のパリ宣言指標ベースライン調査の報道(Financial Times)
- 市民社会組織が重要なパートナーとしてパリ 宣言プロセスに参加するようになる
- 2007年を通じて、世界中でCSO/NGOによる パリ宣言のコンサルテーション
- 2008年9月のアクラHLFに向けた、市民社会 からのインプット=オタワ会議

オタワ会議(2008年2月3-6日)

- A Multi-Stakeholder Dialogue on Civil Society and Aid Effectiveness
- カナダ政府(CIDA)、CCIC共催
- 世界から200名超が参加
- 主要ドナーは全て参加
- ■しかし、日本政府のみ欠席
- 日本CSOから2名が参加
- アクラ会議への市民社会からの提言



オタワ会議の主要成果

- パリ宣言プロセスへの市民社会の関与を主張
- 援助の民主化・透明化、市民の参加とコア予算支援
- 民主的オーナーシップを主張
- ジェンダー・農業セクター等への配慮
- 援助のアンタイド化、予測性向上を主張
- ドナーによる経済コンディショナリティの撤廃要求
- 援助効果から開発効果、技術論から政治論へ
- パリ宣言の市民社会への適用を拒否



今後へ向けて

- 国内・地域コンサルテーション
- アクラHLF(8月29日~9月1日)への、日本 CSOからの参加、アピール
- ドーハ開発資金会議(11月29日~12月2日) への注目
- NGO外務省定期協議会等で、日本政府のパリ宣言実施状況の確認、及びODA改革の進捗について、随時意見交換を行う